

あきる野市 議会だより



平成20.2.1

NO. **50**

発行／あきる野市議会 編集／議会報編集特別委員会 TEL 558-1111 〒197-0814 あきる野市二宮350



南秋留剣道会・寒稽古

第4回(12月)定例会

● 審議結果・臨時会

提出された議案や陳情等を慎重に審議
平成19年第1回及び第2回臨時会開催…………… P 2 ~ 3

● 一般質問

聞いてみたいな、こんなこと(質問者18名)…………… P 4

● 視察報告

まちづくりに活かします…………… P 14

● インターネット録画配信開始

12月定例会本会議の様子を配信中…………… P 17

平成19年12月

定例会の概要

12月定例会は、12月4日に開会し、12月19日まで16日間の会期で行われました。定例会初日の12月4日から6日までの3日間は、18名の議員により一般質問が行われました。

12月7日は、市長から提出のあった議案や市民から提出のあった陳情を審議し、補正予算等の議決、議案や陳情の委員会付託を行いました。

11日・12日・13日の3日間は、常任委員会が開催されました。11日には総務委員会、12日には環境建設委員会、13日には福祉文教委員会の各常任委員会が開催され、付託された議案や陳情の審査が行われました。

最終日の19日には、総務・環境建設・福祉文教の各常任委員長の委員会審査報告などを受けて、質疑・討論の後、採決が行われました。

12月定例会で決まったこと

市長提出議案（11件）

議案

人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

人権擁護委員の伊藤宗武氏は、平成20年3月31日をもって任期が満了となり、引き続き候補者として推薦するため、議会に意見を求めるものです。任期は、法務大臣の委嘱の日から3年となります。（全会一致で適任と認める）

あきる野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

健全な都市環境を確保するため、建築基準法（昭和25年法律第201号）の規定に基づき、地区計画の区域内に建築制限に関する事項を定めるものです。

あきる野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

全部改正された信託法（平成18年法律第108号）の施行に伴い、規定を整備するものです。

あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

市民の健康増進を図るため、体育施設の個人使用について使用単位を改めるなど、規定を整備するものです。

市道路線の廃止について

あきる野市淵上588番2先から同588番1先まで、同585番先から同588番1先までの市道路線は、現況が廃滅し、道路の機能を果たしておらず、廃止するものです。

市道路線の廃止について

あきる野市菅生1607番先から同1640番先まで、同1640番先から同1607番先から同1640番先まで、同1640番先から同1640番先まで、同1640番先から同1640番先まで、同1640番先から同1631番1先から同1631番1先までの市道路線は、現況が廃滅し、道路の機能を果たしておらず、廃止するものです。

市道路線の廃止について

あきる野市五日市527番1先から同527番1先までの市道路線は、現況が廃滅し、道路の機能を果たしておらず、廃止するものです。

あきる野市心身障害者通所授産施設及びあきる野市中心身障害者（児）通所訓練施設に係る指定管理者の指定について

あきる野市心身障害者通所授産施設及びあきる野市中心身障害者（児）通所訓練施設に係る指定管理者を「あきる野市社会福祉協議会」に指定するものです。指定期間は、平成20年4月1日から平成25年3月31日までとなります。

あきる野市高齢者在宅サービスセンターに係る指定管理者の指定について

あきる野市高齢者在宅サービスセンターに係る指定管理者を「あきる野市社会福祉協議会」に指定するも

のです。指定期間は、平成20年4月1日から平成25年3月31日までとなります。

平成19年度あきる野市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出の補正額は、それぞれ63334万4千円の追加で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ245億2424万5千円とするものです。

あきる野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

東京都人事委員会の報告に準じて、職員の給与を改定するため、規定を整備するものです。
(以上、全会一致で原案を可決)

陳情 (4件)

保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書採択に関する陳情

(賛成少数で陳情を不採択)

「非核日本宣言」を日本政府に求める意見書採択に関する陳情

(全会一致で陳情を趣旨採択)

「るのバス」の改善を求める陳情

(全会一致で陳情を継続審査)

「岸忠左衛門翁之像」のあきる野市へ寄贈、ならびに移築に関する陳情

(審議未了)

臨時会

第1回臨時会

一部事務組合議会議員選挙

第1回臨時会が市議会議員補欠選挙後の平成19年10月25日に開催されました。今回の臨時会では、補欠選挙で2名の議員が当選したことにより、議席の指定及び変更、一部事務組合議会議員の選挙が行われました。所属は次のとおりです。

- 一部事務組合
- 阿伎留病院組合議会議員 堀江 武史
- 秋川衛生組合議会議員 中村 雅一

委員会委員の指名及び変更

閉会中に議長が、あきる野市議会委員会条例に基づき、平成19年10月15日付けで、各委員会委員の指名及び変更を行いましたので、この臨時会で報告がありました。所属は次のとおりです。

- 総務委員会 御手洗 武(旧福祉文教委員会)
- 環境建設委員会 中村 雅一
- 福祉文教委員会 奥秋 利郎(旧総務委員会)

- 堀江 武史
- 議会運営委員会 中村 雅一
- JR五日市線改善特別委員会 御手洗 武
- 議会改革検討特別委員会

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 青木 豊 | 清水 晃 | 町田 匡志 |
| 合川 哲夫 | 戸沢 弘征 | 松原 敏雄 |
| 市倉 理男 | 畠中 克賢 | |

委員長・副委員長は、12月6日の第1回委員会において互選されています。

第2回臨時会

人事案件を審議

第2回臨時会が平成19年11月16日に開催されました。今回の臨時会では、市長選挙後、初議会となる市長から所信表明が行われ、その後、議案の審議が行われました。審議内容は、平成19年10月13日をもって退職した副市長、固定資産評価委員の選任及び平成19年11月25日をもって任期満了となる教育委員会委員の任命について、議会に同意を求められたものです。

副市長及び固定資産評価委員には、萩原豊吉氏(戸倉203番地)を選任することに同意しました。萩原氏は、平成19年10月13日をもって退職した前田和利氏の後任者として選任されました。任期は、いずれも平成19年11月16日から4年間です。

教育委員会委員には、宮林徹氏(日の出町平井939番地)と松村茂夫氏(五日市347番地)を任命することに同意しました。宮林氏は、任期満了となるため引続き任命され、松村氏については、任期満了となる加藤章雄氏の後任者として任命されました。任期は、いずれも平成19年11月26日から4年間です。

また、議員提出議案として、「後期高齢者医療制度に関する意見書」が提出され全会一致で原案を可決されました。